

平成 25 年

第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	3
6	開会	3
7	日程第1 補欠議員の議席の指定	5
8	日程第2 会議録署名議員の指名	5
9	日程第3 会期決定の件	5
10	日程第4 議案審議	5
11	議第13号、議第14号	5
12	提案理由の説明	6
13	質疑、討論、採決	10
14	議第15号	23
15	提案理由の説明	23
16	採決	24
17	議第16号	24
18	提案理由の説明	24
19	採決	25
20	議第17号	25
21	提案理由の説明	25
22	質疑、採決	26
23	日程第5 請願第1号	28
24	討論、採決	28
25	日程第6 一般質問	29
26	閉会	39

会議日程

平成25年11月26日（火曜日） 午後2時00分開会

- 第 1 换算議員の議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 議第13号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
議第14号 平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議第15号 専決処分の報告及び承認について
（平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
議第16号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議第17号 平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 請願第1号 後期高齢者医療に関する請願
- 第 6 一般質問

出席議員（22名）

1番	齊藤聰
2番	益田牧子
6番	真野頼隆
8番	池田裕之
10番	中嶋憲正
11番	江頭実
12番	杉本信一
15番	田中則次
16番	池永幸生
17番	松尾純久
18番	坂梨豊昭
19番	家入勲
20番	小林久美子
22番	草村大成
24番	岩田重成
25番	山本孝二

26番 住永 幸三郎
27番 藤井 公明
29番 橋爪 和彦
30番 大石 長一郎
31番 松本 佳久
32番 横谷 巡

○
欠席議員（9名）

3番 中村 博生
4番 田中 信孝
5番 島田 稔
9番 安田 公寛
13番 川端 祐樹
14番 守田 憲史
21番 北里 耕亮
23番 坂梨 公介
28番 森本 完一

○
説明のため出席した者

広域連合長 幸山 政史
副広域連合長 荒木 泰臣
監査委員 宮田 政道
事務局長 北岡 祥宏
事務局次長 西田 修一
総務課長 高取 直樹
事業課長 井上 茂博

○
議会事務局職員

議会事務局長 松下 典生
書記 村上 真奈美
書記 藤本 祐輔

○
午後2時00分 開会

○
齊藤聰議長

2時となりましたので開会させていただきます。

ただいまの出席議員は22名でございます。よって、定足数に達しておりますので、た

だいまから平成25年第2回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

お手元に議案の正誤表が提出をされておりますので、御了承を願います。

開会に先立ち、幸山連合長から発言の申し出があつておりますので、これを許可いたします。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわりませず御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

本日、御提案させていただきました議案といたしましては、平成24年度歳入歳出決算の認定、専決処分の報告及び承認、平成25年度補正予算の議決など、6件の御審議をお願いするものであります。

提案の趣旨及び内容につきましては、後ほど御説明申し上げたいと存じますのでよろしくお願ひ申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度を取り巻きます最近の状況でございますが、現在、国におきましては、今後の社会保障制度改革の道筋を示す「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案」いわゆる「プログラム法案」が国会で審議をされております。

この「プログラム法案」ですが、政府の社会保障制度改革国民会議が今年8月にまとめました報告書を踏まえまして、平成26年度から29年度に行う医療、介護、保険などの制度改革について、スケジュールや実施時期などを定めたものであります。後期高齢者医療制度に関連する部分といたしましても、低所得者向けの保険料軽減措置の拡大や保険料上限の引き上げなど、高齢者の方々の生活にかかわる重要なものも含まれております。

今後、「プログラム法案」が成立いたしました場合には、国において、法案に沿った具体的な施策が示されていくことになると存じますが、当広域連合といたしましても、県内の高齢者の方々が安心して安定した医療を受け、質の高い生活を送っていただきますため、よりよい制度となりますよう十分に国の動向を注視してまいりますとともに、必要に応じ

まして、全国広域連合協議会などを通じまして、国に意見や要望をこれまでどおり行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、広域連合長といたしましても、今後とも県下の45市町村及び県と連携をいたしまして、医療保険制度の円滑な運営が図られるよう努めてまいりますので、議員の皆様のより一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(幸山政史広域連合長 着席)



第1 補欠議員の議席の指定

○齊藤 聰 議長

これより日程第1、「補欠議員の議席の指定」を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、今回当選されました中村博生議員の議席を3番に、坂梨公介議員の議席を23番に指定をいたします。



第2 会議録署名議員の指名

○齊藤 聰 議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長が指名するようになっております。25番、山本孝二議員、26番、住永幸三郎議員を指名いたします。



第3 会期決定の件

○齊藤 聰 議長

次に、日程第3、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○齊藤 聰 議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定をいたしました。



第4 議案審議

○齊藤 聰 議長

次に、日程第4、「議案審議」を行います。

議第13号「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び議第14号「平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第13号及び議第14号について、御説明いたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成24年度の広域連合の一般会計決算及び後期高齢者医療特別会計決算について、議会の認定をお願いするものであります。

平成24年度は、約26万4千人の被保険者に対し、療養の給付や療養費の支給を行ったところであります。

一般会計では広域連合の組織運営に関する経費について、後期高齢者医療特別会計では保険給付等に関する経費について、支出をしたものであります。

その結果、一般会計では3億1,604万6,190円、歳出総額2億8,015万371円によりまして、歳入歳出差し引き残額3,589万5,819円を平成25年度に繰り越すものであります。

また、後期高齢者医療特別会計では、歳入総額2,590億8,711万7,244円、歳出総額2,497億3,453万1,682円により、歳入歳出差し引き残額93億5,258万5,562円、これを平成25年度に繰り越すものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○齊藤 聰 議長

それでは、引き続き事務局から説明を願います。

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

平成24年度一般会計並びに特別会計の決算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入の内容について御説明いたします。議案書4ページ、5ページをご覧ください。歳入歳出決算書の「項」の項目により説明いたします。

負担金、収入済額2億5, 879万9, 000円は、構成市町村からの事務費負担金となります。次の国庫負担金、県負担金、それぞれの収入済額914万1, 550円は、保険料不均一賦課に係る国、県の負担金となります。次の繰越金、収入済額3, 883万861円は、平成23年度決算による繰越金となります。最後に預金利子が1万409円、雑入が12万2, 820円となっております。以上、歳入合計は、3億1, 604万6, 190円となります。

続きまして、歳出の概要につきまして御説明いたします。議案書の6ページ、7ページをご覧ください。

議会費支出済額147万2, 987円は、定例会2回の開催に要した経費となります。次の総務管理費、支出済額2億6, 014万7, 624円は、職員の諸手当や給与負担金、事務所の賃借料などに要した経費となります。次の選舉費は14万8, 020円、監査委員費は9万9, 000円となっております。次の社会福祉費1, 828万3, 100円は、保険料不均一賦課負担金の特別会計への繰出金でございます。以上、歳出合計は2億8, 015万371円となります。

続きまして、8ページをご覧ください。

歳入総額3億1, 604万6, 190円、歳出総額2億8, 015万371円により、歳入歳出差し引き残額が3, 589万5, 819円となります。以上が一般会計決算の概要となります。

次に、特別会計の歳入の概要について御説明いたします。議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

まず、歳入の概要を御説明いたします。

市町村負担金、収入済額402億7, 756万5, 065円は、構成市町村からの事務費負担金、療養給付費負担金などでございます。次の国庫負担金616億2, 267万9, 374円は、療養給付費、高額医療費などに係る国の負担金でございます。次の国庫補助金261億5, 498万8, 909円は、調整交付金、後期高齢者医療制度事業補助金などの合計額となっております。次の県負担金204億4, 383万6, 674円は、療養給付費、高額医療費に係る県の負担金でございます。次の支払基金交付金1, 017億2, 045万4, 000円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。次の特別高額医療費共同事業交付金2, 465万4, 206円は、高額医療費に係る国保中央会からの交付金でございます。次の、財産運用収入41万7, 842円は、臨時特例基金の預金利子となっております。次に、一般会計繰入金1, 828万3, 100円は、保険料不均一賦課に係る一般会計からの繰り入れでございます。基金繰入金17億6, 863万5, 960円は、保険料の軽減などに充てるための臨時特例基金からの繰り入れでございます。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

繰越金66億1,053万5,798円は、平成23年度決算による繰越金でございます。次の、県財政安定化基金借入金については、平成24年度の借り入れはございませんでした。最後に、預金利子842万9,358円、雑入4億3,663万6,958円となつております。以上、歳入合計は2,590億8,711万7,244円となります。

続きまして、歳出の概要につきまして説明いたします。議案書の16ページ、17ページをご覧ください。

まず、総務管理費、支出済額4億5,818万276円は、レセプト電算処理などの委託料及び電算システム機器賃借料、療養費などの各種支給決定に伴う通知書作成及び郵送料などに要した経費が主なものでございます。次の療養諸費2,439億6,840万5,229円は、医療機関などへ支払ったものであり、次の高額療養諸費は20億5,952万3,195円、その他医療給付費は3億400万円となっております。次の、財政安定化基金拠出金は2億527万4,120円となっております。次の特別高額医療費共同事業拠出金は3,094万7,562円となっております。次の健康保持増進事業費2億6,188万7,870円は、市町村へ健康診査事業委託に係る委託料などを支払ったものでございます。次の基金積立金15億3,500万2,789円は、国から交付された臨時特例交付金を基金に積み立てたものでございます。次の公債費については、支出はありませんでした。次に、償還金及び還付加算金は9億1,131万641円となっております。以上、歳出合計は2,497億3,453万1,682円となります。

続きまして18ページをご覧ください。

歳入総額2,590億8,711万7,244円、歳出総額2,497億3,453万1,682円により、歳入歳出差し引き残額が93億5,258万5,562円となります。以上が、特別会計決算の概要となります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(北岡祥宏事務局長 着席)



○齊藤 聰 議長

本件に関し、平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査結果について、監査委員からの報告を求めます。



○宮田政道 監査委員

議長。



○齊藤 聰 議長

宮田監査委員。



(宮田政道監査委員 登壇)

○宮田政道 監査委員

8月1日付で当広域連合の監査委員に就任いたしました宮田でございます。よろしくお願ひいたします。益城町の住永町長も監査委員に就任されておられますけれども、私の方から報告させていただきます。

お手元に、平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算審査意見書を配付してあると思います。お目通しをお願いいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年8月19日付で審査に付されました、平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査の具体的な対象といたしましたのは、一般会計、特別会計、それぞれの会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに関する証書類であります。

決算書の調整、提出時期及び監査委員に対する決算審査依頼については、法令で定められている期限内に提出されております。

審査は、去る8月26日に住永監査委員とともに実施いたしました。審査の内容といたしましては、連合長から提出されたそれぞれの会計の歳入歳出決算書及び証書類等について、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正に、かつ効率的に執行されているなどに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を行い、必要に応じて関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、また例月現金出納検査等の結果を参考として、計数の正確性等について審査を実施いたしました。

審査の結果といたしましては、審査に付されました平成24年度歳入歳出決算書および平成24年度主要施策の成果説明書、その他関係調書等は、それぞれの法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく、決算は適正であると認めました。

また、審査委員の意見といたしましては、2ページに記載のとおりでございます。後段部分を読ませていただきます。

広域連合は、今後とも国等の動向を注視するとともに、安定した制度運営と健全な財政運営を維持していくため、構成市町村との緊密な連携を図り、引き続き、医療費の適正化や保健事業の充実に努められたい。また、被保険者間の公平性を保つためにも、収納率の向上に、なお一層の努力をお願いしたい。

決算規模等、具体的な数字につきましては、3ページ以下に記載のとおりでございますので、よろしくお目通しいただきますようお願いいたします。

以上、平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成24年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計に係る決算審査の報告といたします。



(宮田政道監査委員 着席)

○齊藤 聰 議長

ありがとうございました。

これより、議第13号について質疑に入りたいと思います。質疑の通告があつておりますので発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、そのように御承知をお願いいたしたいと思います。5分以内でございます。

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

日本共産党、熊本市議会議員の益田牧子です。一般会計の歳入の保険料不均一負担金に関連して質疑を行います。

2012年度の決算額は、1,828万3,100円となっております。平成24年度主要施策の成果説明書の6、7ページに掲載がありますように、対象町村は、あさぎり町、多良木町、湯前町、相良村、五木村の5自治体です。この対象は、説明でもありましたように平成15年度から平成17年度までの平均老人医療費を基準に20%以上低い自治体を対象としています。

ところで、現状においては設立趣旨と矛盾が生じています。12年度熊本県後期高齢者医療の状況によりますと、熊本県1人当たり平均医療費は100万7,950円。医療費の2割近い金額は80万6,360円になります。該当する自治体を当てはめてみると、低いほうから、南小国町78万183円、相良村78万6,552円、五木村79万9,360円、湯前町80万1,958円の4自治体が該当いたしまして、一番医療費が低い南小国町におきましては、この減額の対象外となっております。

医療費の格差につきましても、一番高い嘉島町の医療費108万3,820円と、一番低い医療費南小国町との医療費格差は30万3,637円もあります。

保険料の不均一賦課の自治体は現況とも違い、また、医療費格差はいまだ存在しています。これまでも負担の公平に反すると問題にしてまいりましたが、再度お尋ねをいたします。

第1は、6年間の決算の金額及び軽減率の推移をお示しください。

第2は、13年度で軽減措置は終了の予定ですが、必要性は述べましたように大いにあるのではないかと思います。広域連合の見解、国などに対しての対応などもお尋ねをしたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

保険料不均一賦課に関するお尋ねについて、お答えをいたします。

まず、保険料不均一賦課負担金の6年間の決算の金額でございますが、平成20年度は4,886万3,400円、平成21年度は5,029万2,600円、平成22年度は3,472万5,300円、平成23年度は3,520万1,400円、平成24年度は1,828万3,100円、平成25年度は見込み額でございますが、1,841万8,400円となっております。

次に、軽減率についてでございますが、こちらは2年ごと、また、先ほど議員もおっしゃいました5町村間でも率が異なっておりますし、それぞれ次のとおり推移いたしております。

まず、あさぎり町は、2年ごとに0.8857、0.9238、0.9619となっております。

次に、多良木町は、0.8827、0.9218、0.9609となっております。

次に、湯前町は、0.8880、0.9253、0.9627となっております。

相良村は、0.8527、0.9018、0.9509となっております。

最後に、五木村は、0.8859、0.9239、0.9620と推移いたしております。

次に、軽減措置の終了に関する広域連合の見解、対応についてでございますが、広域連合といたしましては、全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じまして、国に対して、現行制度の廃止まで、その適用期間の延長を要望していたところでございますが、平成24年7月30日に、国より「これまで不均一保険料についても段階的に引き上げてきたことから、当初の予定どおり、平成26年度から均一の保険料率に統一し、負担の公平を図ることが適当であると考える」との回答がございましたので、現時点におきましては、不均一保険料の継続は難しいと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

具体的な数字につきましては、ぜひ資料を提供していただきたいと思っております。

申し上げましたように、国は負担の公平ということを言っておりますけれども、医療費格差ということもあるわけですから、これは引き続き全国の課題でもありますので、広域連合としての対応をお願いしておきたいと思います。

結局は、医療費が低くても保険料が高いということにつながってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、最新の議会費についてお尋ねいたします。

決算額が147万2,987円、不用額が約50万円となっております。そこで2点お尋ねいたします。

第1は、不用額の原因についてお尋ねをしたいと思います。

私どもは、議会活性化、議員の出席率の向上の問題、また、開催の費用につきましても、ホテルではなくて実費とか、今日のような状況ではなくて自治会館での開催ということも求めてまいりましたところです。出席状況等、なぜ年に2回ということであるわけですから、自治会館での開催ができなかつたのかをお尋ねします。

第2につきましては、議会のあり方といたしまして、質疑5分、一般質問10分と、九州でも最短ということになっております。九州各県の広域連合の現況、聞きましたら説明会などの開催も告示日にあると。本広域連合は、協議会も同日に行うということになっておりますけれども、やはり周知徹底、議会の活性化という点でも、もっと慎重であるべき、活発に論議をするべきではないかと思いますので、その現況につきまして、お尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

益田議員の御質問にお答えいたします。

まず、議会費不用額について、お答えいたします。

不用額49万6,013円の主な内訳は、旅費18万2千円、委託料約9万6千円、使用料及び賃借料約16万6千円などでございます。

なお、旅費不用額のうち14万6千円が議会出席に伴う費用弁償の執行残となっておりますが、これは公用車で議会に出席されましたことに伴い、旅費支給の必要がございませ

んでしたことにより、不要となったものでございます。また、委託料は議事録作成経費の執行残、使用料及び賃借料は会場使用料の執行残となっております。

次に、議会への出席状況についてでございますが、議員の皆様に対しましては、他の公務との調整をしていただく意味からも、約3カ月前には日程の連絡を行っているところでございまして、昨年度の出席率は11月の平成24年第2回定例会で81.3%、2月の平成25年第1回定例会では83.9%となっており、議員の皆様にはお忙しいながらも御出席いただきしております、適切に御審議いただいているものと認識しております。

次に、自治会館での議会の開催についてでございますが、自治会館の使用予約につきましては、前年度のうちに各入居団体との協議を行いまして、可能な限り自治会館での開催を調整いたしております。

昨年度におきましては、平成24年第2回定例会をホテルで、平成25年第1回定例会は自治会館の講堂で開催いたしたところであります。現在、別館が建設中でございますので、完成後は自治会館の利用が増えてくるものと考えております。

次に、議会のあり方についてのお尋ねでございますが、質問時間につきましては、議会運営申し合わせ事項として、平成21年11月13日の全員協議会において定められたものでございまして、議員皆様の総意によるものと考えています。

次に、議会前の議案説明会についてでございますが、九州各県を調査しましたところ、8県中4県で本会議の約1週間前に事前の説明会を実施されているという状況でございました。また、1県が本会議の1カ月前に全員協議会を開催し、そこで議案の説明を行っているとの回答でございました。

本広域連合会におきましては、議員の方からの御要望があれば、事前の議案説明についても対応しているところでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)



○齊藤 聰 議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

討論の通告はございませんでしたので、これより議第13号について採決をいたします。議第13号を認定することに賛成の議員の御起立を願います。

(起立者多数)

○齊藤 聰 議長

起立多数と認めます。よって、議第13号は認定をすることに決定をいたしました。

次に、議第14号について質疑に入ります。質疑の通告があつておりますので発言を許します。

なお、発言時間は1人5分以内でありますので、御了解をお願いいたします。



○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

議第14号平成24年後期高齢者特別会計におきまして質疑を行います。日本共産党、菊陽町議会議員の小林久美子です。

特別会計の歳出の保健事業費に関連して質問をさせていただきます。

平成24年度主要施策の成果説明書のページ32ページです。

ページ32ページには、保健事業費の中で、不用額が5, 270万1, 130円とかなり多額の不用額が出ています。この中身を見てみると、健康診査費の不用額が多くを占めていますが、この不用額についての広域連合の考え方と、その原因についてどのように捉えられているか、まず最初にお尋ねをします。

それから、平成24年度の健診受診率の状況を見てみると、同じページ数の中にありますけども、人間ドック、助成を含んで前年度費0. 34%上昇とはありますが、健診の受診率10. 12%で、非常に低い受診率です。県内で一番受診率が高いのが、隣にあります一覧表を見てみると、人吉市が平成24年度の受診率が30. 9%、一番低いのは山鹿市の3. 53%です。

健診受診率を向上させるためにどのような取り組みを行われているのか、まずこの点について答弁をお願いいたします。

(小林久美子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

小林議員の保健事業費の不用額に関する御質問にお答えをいたします。

議員も御指摘のとおり、平成24年度決算におきましては、不用額が5, 270万円となっておりまして、その内訳は、健康診査事業費の4, 816万円、それが主なものとなっております。

不用額が生じました理由でございますが、健康診査事業費は、市町村への健康診査委託料の実績額確定によりまして、また、その他健康保持増進費では、市町村補助事業における

る実績額確定によるものでございます。

広域連合といたしましては、必ず各市町村に委託するものにつきましては、積み上げになりますと当初の目標と違う部分が出てくる訳でございますが、できるだけ予算に近い実績が上がるよう、今後努力していきたいというふうに考えております。

それから、次に健診受診率向上についてでございますが、平成24年度は前年度より0.34%受診率のほうが上昇しておりますものの、目標受診率12%には達していない状況であります。

このため、受診率向上の対策といたしまして、今年度もこれまでと同様に受診率の低い市町村を訪問し、周知方法や実施状況の把握及び協議を行いますとともに、今年度から新たに受診率の上昇した市町村を訪問し、周知啓発の改善など、他の自治体への参考となる取り組み等の情報収集を行いまして、このような情報を受診率の低い市町村へ直接提供を行っているところでございます。

さらに、今年度は市町村健診担当者研修会を開催したところでもございまして、より一層市町村と連携を密にしながら、目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

今お答えいただいたんですけども、平成25年の2月定例議会の答弁でも、健診受診率の低い自治体の受診率向上の取り組みについては、受診率の低い市町村に出向き、事業の周知広報や実施方法などを協議した上で、被保険者の受診の機会の拡充など、受診率向上を図っているという答弁でした。

今年度は受診率の低いところだけではなくて、受診率の高いところも訪問して、どうしてそういうふうになっているのかというものをやっているというお答えでしたけれども、宇土市などは非常にいい経験があるんですけども、広域連合として、この数年どの自治体に入ったのか。この3年ぐらいでいいですが、内容についてお答えをお願いします。

(小林久美子議員 着席)

○井上茂博 事業課長

議長。

○齊藤 聰 議長

井上事業課長。

(井上茂博事業課長　登壇)

○井上茂博　事業課長

事業課長の井上でございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

広域連合の方から市町村へ出向いた件でございますが、今年度は、平成25年度につきましては、人吉市、あさぎり町、多良木町の3町を訪問いたしております。

訪問した折の協議内容につきましては、健診の受診率向上対策の大きな要は周知啓発、それから受診機会の拡充、あるいは担当者の研修といったようなさまざまなものがございますが、まず、周知啓発の方法を市町村と確認いたしまして、続きまして、それぞれの市町村における集団健診、あるいは個別健診の実施状況、個別健診を実施していないところにつきましては、個別健診をなぜ実施できないかといったような内容につきましてお尋ねいたしまして、それぞれ解決方法を見出しておるところでございます。

以上です。

(井上茂博事業課長　着席)

○小林久美子　議員

議長。

○
○
○齊藤　聰　議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員　登壇)

○小林久美子　議員

それでは、多良木もかなり3.65%で低いんですけれども、また西原村とかも低い数値なんですが、その実際市町村に行かれて、どういう教訓といいますか、どういうところに対応すればよくなるんだというような手ごたえというか、内容をどういうふうに感じられたのかについて、お尋ねしたいと思います。

さらに、ページ27ページ、健診だけではないんですけれども、今の資料のページ27ページをお願いします。

その中で、一般管理費の中で医療費の適正化、効率化等という中身の中に、医療費通知の作成及び送付というのがありますて、年4回やっておられます、前回議会で質問をしましたところ、費用対効果についてはあまりはつきりした答弁がありませんでした。

実際、この医療費通知に総額約6,800万円ぐらいかかっているのではないかと思いますけれども、費用についてと、またその効果ですね。前回は2件ぐらい問い合わせがあったということですが、その後、効果についてはどのような状況があったのか、どういうふうに認識をされておられるのか。その2点についてお尋ねします。

(小林久美子議員　着席)

○井上茂博 事業課長

議長。

○齊藤 聰 議長

井上事業課長。

(井上茂博事業課長 登壇)

○井上茂博 事業課長

ただいまの御質問の訪問先の受診率向上対策の手ごたえと内容というようなことで御質問をいただきました。

まず、今回人吉が、先ほど小林議員からもありましたが、受診率が非常に上がっておるところということで、そちらにつきましては、医師会との協議を進めた、あるいは特定健診と合わせたところの、周知パンフレットを新しいものに取り替えまして、その辺が功を奏しまして、上昇したのではというようなことで聞いております。

また、あさぎり町におかれましては、集団検診のみであったものを、今後、個別健診も検討したいといったような御意見をいただいたというふうに聞いております。

以上です。

(井上茂博事業課長 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

医療費通知の効果に関する部分についてお答えをいたします。

医療費通知は、被保険者に医療機関受診の状況と医療費の総額をお知らせし、健康や医療に関心をもっていただくこと、並びに医療機関の過誤請求の発見や不適切な請求の抑止を目的としております。

平成21年4月16日付厚労省高齢者医療課長通知では、医療費適正化対策事業等の一つとして、医療費通知の充実強化が挙げられておりまして、年間を通じて3回以上通知することなどが明記されております。

なお、実施によってどれだけの効果があるのかは、なかなか算定することは困難であります、先ほども議員がお述べになりましたように、被保険者からの問い合わせもあるなど、一定の効果があるものと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林久美子議員。あと30秒でございます。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

厚労省は3回以上ということですが、効果の算定がほとんど困難っていうのが、前回の答弁でもありましたし、今の答弁におきましてもほとんど効果がないと言わざるを得ないのではないかと思います。

あると言われるのであれば、問い合わせをしっかりと記録していただきたい、議会にも提示をしていただきたいと思います。

医療費通知については、1回や希望者には2回のみというのもありますので、参考にしていただきたいと思います。

(小林久美子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

小林議員の質疑は終了いたしました。

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

引き続き、特別会計決算につきまして質疑を行います。

特別会計決算におきましては、93億5,200万円黒字となっております。熊本県の11、12年度の保険料の負担、これが果たして適切であったのか、検証が求められておると思います。

そこで、約191億6千万円、その保険料につきましてお尋ねをいたします。

第1ですけれども、保険料率、そのうちの均等割りにつきましては、本県の場合は4万7,900円ということで、全国では9番目に高い。所得割率も9.26%ということで、全国11番目に高い状況になっております。

先ほど御説明もあったわけですけれども、一方では高齢者の所得状況というのでは、成 果説明書のページ18ページにありますように、全国が51万1,678円、本県につきましては、33万8,775円。全国の66%、金額では17万2,903円も低い収入状況となっております。それに比べて、保険料の負担というのは全国でも、低所得者でも7位、厚生年金の受給者においても9位ということになっております。

そこでお尋ねですけれども、第1は、こうした低所得に対する負担軽減の国の調整交付金、円滑運営臨時特例交付金の決算額についてお尋ねをします。

第2ですけれども、保険料均等割の9割、8.5割、所得割5割の軽減措置を受けている対象者とその割合についてお尋ねいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

それでは、国の調整交付金と円滑運営臨時特例交付金の決算額について、お答えをいたします。

調整交付金には、広域連合間の所得の格差による財政の不均衡を調整する普通調整交付金と、災害、その他特別な事情がある広域連合に対し交付される特別調整交付金がございます。普通調整交付金の平成24年度決算額は240億1,712万3,000円となっております。

また、保険料の特例軽減措置に係る財源として交付されます、円滑運営臨時特例交付金の平成24年度決算額は、15億3,458万4,000円となっております。

それから、保険料の均等割の9割、8.5割、所得割の軽減措置を受けている対象者数とその割合に関する御質問でございますが、9割軽減対象者が7万4,681人で、比率でもうしあげますと28.24%、8.5割軽減対象者が6万5,279人で24.69%、所得割5割軽減対象者が2万4,035人で9.09%となっております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

○

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

国等の低所得に対する負担金というのもある訳ですけれども、本県の場合、加入者の所得ゼロというのが73%、100万円以下が8割という中で、こうした軽減措置についての継続であるとか、国に対する対応をお尋ねして、お願いをしておきたいと思います。

また、保険料についてですけれども、保険料の決算剰余金が66億1,053万円ということありますし、県の財政安定化基金につきましても、28億5千万円。合わせますと94億6千万円というのがあります。

法律におきましては、おおむね2年を通じた均衡ということが言われていた訳ですけれども、本県の場合は4年間を考慮しての、12年、13年度については引き上げが行われております。

2. 6%、10億円ということでなっておりますので、お尋ねをしたいのは、保険料率の算定に与える療養給付金の伸びというのが、大変過大に見込まれていたということで、これは先の議会でも見込み違いの要因ということを小林議員のほうが指摘をしておりますので、その検討結果について。

第2番目としては、基金を活用することなく、実質62億円の保険剰余金というものが発生しておりますので、この決算を見まして、10億円の保険料の引き上げというのが道理がなかつたということになるのではないかということになりますので、その点についてお尋ねをいたします。

○

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

○

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

前回の保険料改定に関するお尋ねに、お答えをいたします。

平成24年、25年度の保険料率改定に伴う療養給付費等の見込みに当たりましては、平成23年度の療養給付費等の決算見込みに過去4カ年の1人当たりの伸び率の平均値を乗じ、被保険者数見込み及び高齢者負担率を勘案して、平成24年度を5.27%、平成25年度を4.66%と見込んだものでございます。

なお、それ以前の伸び率が、平成20年度2.11%、平成21年度が4.12%、平成22年度5.99%と伸びてきておりましたので、平成24年度及び平成25年度の見込みは妥当であると考えたものでございます。

平成24年度の伸び率の見込み5.27%に対し、2.09%と下回った要因についてはさまざまな要因がありますが、主な要因としては、医療費の約50%を占める入院日数が約0.5%、それから医療費の約25%を占める入院外日数が1%、それぞれ減少したためと見てています。

なお、本県だけでなく全国的にも同様に、1人当たり医療費の入院、入院外ともに伸び率が減少し、鈍化しております。

2点目の10億円の引き上げについて、道理がなかったのではとのことでございますが、平成23年度における保険料改定の算定状況から、2年間の財政運営を基本としつつ、以降急激な負担増を強いることのないような財政運営を考慮して決定したものでございまして、当時の算定方法としては適切なものであったと考えております。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

全国でも医療費が伸びていないので適切であったという、大変私は開き直りではないかと思うんですね。まだ、93億円の黒字決算ということもあるわけですから、大変反省点が足りないと思いますね。

こういう問題につきましては、後ほど一般質問でも述べますけれども、保険料率の引き下げということに回すべきだということを指摘をして、質疑を終わります。

(益田牧子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員の質疑は終了いたしました。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

次に、討論の通告があつておりますので、発言を許します。

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

議第14号2012年度特別会計決算につきまして、反対討論を行います。

賛同できない第1点は、特別会計決算額は、昨年度よりも、決算黒字分ですけれども27億4千万円も増えておりまして、先ほども言いましたけれども、約93億5千万円の黒字決算となったことです。おおむね2年間を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならない、こうした法の規定からもかけ離れております。

熊本県広域連合の黒字額が歳入に占める割合は、九州各県で見ると3.6%と一番多くなっております。12、13年度の保険料改定について、私どもは予備費や財政安定化基金45億円を使えば、保険料引き上げはしないで済むと反対いたしました。決算を見れば、こうした約10億円、2.65%の引き上げに道理がないことが明確になりました。

第2は、高齢者の命や健康を守る観点が極めて薄い決算となっていることです。ちなみに、後期高齢者医療の対象者は80歳以上が61%、そのうち、85歳以上が約半数となっております。

こうした高齢化を考えましたときに、医療費適正化、効率化事業の医療費通知、約5,700万円、小林議員が述べましたように費用対効果も検証もされていないのに、年4回、103万5,600通も出されております。県下の自治体からの負担金で賄われており、こうした自治体の負担はむしろ健診の無料化、肺炎球菌ワクチン接種助成などに回すべきです。慢性の複数の病気を持つ高齢者にとっては、受診抑制になりかねません。せめて、北海道のように希望者のみに行うべきです。

また、複数頻回受診の傾向のある高齢者855人に対し、委託業者によって実施をされております訪問指導事業費1,075万5,000円につきましても、これまでの状況を把握し、提供的なフォローができる市町村保健師への委託事業として実施をするべきです。

第3は、健康の保持増進のために行われる健康診査の受診率は10.12%にとどまり、不用額を4,800万円も残していることです。

質疑で小林議員が採り上げましたように、自己負担につきましては九州各県で一番高く、受診率最低。宇土市におきましては74歳まで無料、それなのに85歳以上は800円、年齢差別となっております。国の3分の1の補助制度もあり、3千万円の自己負担分の財源はどこからでも出てくるのではないでしょうか。九州、沖縄各県で無料化していないのは、熊本県と福岡県だけです。受診、ぜひ無料化に取り組んでいくべきではないかと思います。

人間ドック費の助成につきましても、7自治体298人にとどまっております。74歳まで実施をしている自治体、21自治体においても実施をするべきだと思います。肺炎球菌につきましても5年間有効のワクチンの助成につきましては、九州各県でモデル事業でなく実施をしているところが増えております。県下におきましても、ぜひ実現をすべきです。

第4に、高額介護合算療養費につきましても、未申請者が3,144人、申請率81.6%にとどまり、自治体におきますばらつきも見られます。未申請額は3,728万円に

のぼり、郵便による通知だけでなく、包括支援センター等の訪問など100%を目指した取り組みを行うべきです。

最後に全体として、高齢者の健康を守る立場からのアプローチが極めて弱く、愛情が感じられません。健診率が50%を超えると、医療費削減にも大きく影響を与えることが検証されています。大きな剩余金は、保険料の引き下げと高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成や健診無料化、人間ドック助成の拡充などの活用を求めて、反対討論といたします。

(益田牧子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

以上で、通告による討論は終了いたしました。

これより議第14号について採決をいたします。

議第14号を認定することに賛成の議員の御起立を願います。

(起立者多数)

○齊藤 聰 議長

起立多数と認めます。よって、議第14号は認定することに決定をいたしました。

○齊藤 聰 議長

次に、議第15号専決処分の報告及び承認について、平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第15号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、専決処分により定めましたので、広域連合議会に報告し、その承認をお願いするというものであります。

今回の補正予算ですが、平成24年度の療養給付費の確定によりまして、その精算額を支払い基金に返還いたしますために補正措置をしたものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 10 億 1,773 万 2,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 2,625 億 4,023 万 9,000 円とするものであります。8 月 19 日付で専決したものであります。

御承認のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)



○齊藤 聰 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○齊藤 聰 議長

御異議なしと認めます。よって、議第 15 号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第 16 号「平成 25 年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。



○幸山政史 広域連合長

議長。



○齊藤 聰 議長

幸山連合長。



(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第 16 号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第 218 条第 1 項の規定に基づきまして、平成 25 年度の広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

今回の補正予算は、平成 24 年度決算による剰余金を平成 25 年度予算に歳入するため追加補正するものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,792 万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 1,417 万 9,000 円とするものであります。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)



○齊藤 聰 議長

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

本件については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○齊藤 聰 議長

御異議なしと認めます。よって、議第16号は原案のとおり可決をされました。

次に、議第17号「平成25年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

議第17号について御説明いたします。

本件は、地方自治法第218条第1項の規定に基づきまして、平成25年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、広域連合議会の議決をお願いするものであります。

今回の補正予算は、平成24年度決算による剰余金の平成25年度予算への歳入や、療養給付費の確定に伴う国県市町村への精算のための追加補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ43億6,378万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,669億402万5,000円とするものであります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(幸山政史広域連合長 着席)

○齊藤 聰 議長

ただいまの議第17号について、質疑の通告があつてありますので発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知をお願いいたします。

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

療養給付費の確定に伴いまして、国、市町村への償還金として、20億9,653万6,000円、予備費22億6,725万円が計上されております。12年度の市町村負担金におきましては、全県で6億4,745万円の増額となっております。

負担増につきましては、熊本市の3億6,000万円など25自治体、減額につきましては、大津町1,939万円など20自治体となっております。前年度の返還額につきましては5億5,473万円、34市町村が返還をされておりましし、追加負担のところが11市町村で7,360万円、4億8,113万円というのが返還となっております。

12年度につきましては、約21億円ということになっておりますので、その内訳、増加した原因がどこにあるのかですね。また、予備費につきまして、22億6,725万円ということが計上されております。当初予算と合わせまして、本年度の予備費総額及びその使途についてお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○北岡祥宏 事務局長

議長。

○齊藤 聰 議長

北岡事務局長。

(北岡祥宏事務局長 登壇)

○北岡祥宏 事務局長

まず、平成25年度補正予算によります償還金約21億円の内訳について、お答えいたします。

平成24年度の療養給付費等の確定に伴う精算分といたしまして、国へ約13億5千万円、市町村へ約7億4,500万円となります。

その他、国事業費補助金精算分が約400万円、市町村保険料負担金の返還金約76万8千円となっております。

次に、これらの償還金が昨年度と比べ増加している原因についてございますが、国の療養給付費負担金につきましては、国からの内示額に基づき交付申請等を行っておりまして、この額が給付実績を上回る額であったためでございます。また、市町村の療養給付費負担金につきましては、療養給付費の当初の見込みに比べ、実績が少なかったことによる

ものでございます。

次に、平成25年度の予備費とその使途について、お答えをいたします。

平成25年度の予備費は、当初予算額と補正予算額を合わせますと53億4,501万3,000円となります。この予備費は、現在のところは執行の予定がございませんので、残額となりました場合は、保険料改定に当たりまして、その全額を収入として計上し、保険料上昇の抑制財源とするものでございます。

(北岡祥宏事務局長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

どうもありがとうございます。

国のはうが、もっと医療費が増えるだろうというところが、実質ではそうでなかつたということの差ということでお聞きいたしました。予備費につきましては、当初議会で30億円、今回の22億円と合わせますと、52、まあさつき53ということでありますて、この分につきましては、次年度の保険料の引き下げとか、抑制ということをおっしゃいましたけれども、そういうものに使うということとか、保健事業の拡充とかに回すということを求めておきたいと思います。以上です。

(益田牧子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これより議第17号について採決をいたします。

議第17号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者多数)

○齊藤 聰 議長

起立多数と認めます。よって、議第17号は原案のとおり可決をされました。

第5 請願審議

○齊藤 聰 議長

次に、日程第5、請願第1号「後期高齢者医療に関する請願」を議題といたします。

請願の内容については、お手元に配付をいたしております請願文書表のとおりでございます。

本件について討論の通告があつておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は5分以内でありますので、さよう御承知願います。

○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

後期高齢者医療に関する請願が提出されていまして、賛成討論をしたいと思います。

この後期高齢者医療制度っていうここにも書いてありますように、相互扶助の保険制度ではありません。まして、わずかな年金から保険料が払えないからといって保険証を取り上げたり、ペナルティーとしての短期保険証の発行や差し押さえがあつてはなりません。

来年から、皆さんも御存じのように消費税が8%に引き上げられ、また、年金受給者の約半数が年収100万円以下という状況です。

今日いただいた資料にもありますけれども、高齢者の県の1人当たりの所得は、全国が平均で51万1,678円に比較して、県の1人当たりの所得は33万8,775円です。ほんとに非常に低い中での保険料の負担が、ますます負担が重くのしかかっています。この上、年金も数年かけて引き下げが行われる訳ですので、高齢者の生活の厳しさというのが非常にあります、ぜひ後期高齢者医療保険料を今の討論や質疑でもしていますように引き下げを求めるといいます。

それから、健診については無料にして、やはり九州最低の受診率を引き上げて健康を守る、そういうことで、ぜひ引き上げていただきたい。また、短期保険証も発行しないということで、請願事項を求めて賛成討論とします。

以上です。

(小林久美子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

以上で、通告による討論は終了いたしました。

これより採決をいたします。請願第1号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者少数)

○齊藤 聰 議長

起立少数と認めます。よって、請願第1号は不採択とすることに決定をいたしました。



第6 一般質問

○齊藤 聰 議長

次に、日程第6「一般質問」を行います。

お手元に配付をしております一般質問通告書のとおり、2番、益田牧子議員、20番小林久美子議員より、一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、発言時間は1人10分以内でありますので、そのように御承知を願います。



○益田牧子 議員

議長。



○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。



(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

来年が保険料改定の年度となりますので、保険料につきまして、幸山連合長に質問を行います。

質疑でも述べましたように、前回の保険料の改定につきましては、保険剰余金、県財政安定化基金を活用すれば、これは活用しなくとも結果から見ればですね、済んだわけですけれども、私どもは保険料の引き上げに反対をいたしました。

述べましたように、決算に状況は93億円の黒字ということになっております。前回の予測では14、15年度の保険料引き上げにつきましては、22億円、5.4%ということになっていたわけですけれども、その見通しが、私は完全に破綻をしたのではないかと思います。協議会の中でも、資料3につきまして、次期保険料改定の御説明を受けまして、この保険料増加の要因としては、医療費の伸び、後期高齢者負担率10.54%から10.73%の引き上げ、診療報酬改定などが挙げられております。

また、上昇抑制財源として保険料剰余金、財政安定化基金の活用というのが示されております。黒字決算につきましては、先ほども次年度、来年度のこの保険料改定、この料率改定の抑制財源ということをおっしゃいました。本県の高齢者の所得状況につきましては、全国平均よりもかなり少ないと。しかも消費税増税とか、年金は引き下げられるというような中での保険料の改定となっております。

それではお尋ねしたい点ですけれども、あと医療費の伸びがどうなるのかというところが大変重要でありますので、やはりこの問題についてはですね、精査をするということが大事だと思いますので、医療費の伸びについての分析ということをするという答弁もあつておりますので、その結果についてお尋ねをいたします。

第2番目ですけれども、13年度におけるまあ見込みですね、保険剰余金、県財政安定化基金が幾らになるのか。

第3点ですけれども、高齢者負担率の上昇分0.22%の見込み額というのがどれぐらいになるのか。

また、第4点ですけれども、大変、本県は所得が低い割には料率が高いということになっておりますので、せめて全国平均に持っていくということで、引き下げを私は行うべきではないかと思っておりますので、そうした試算をすればどのくらいの金額になるのかをお示しいただきたいと思います。

(益田牧子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、何点かお尋ねがございましたので、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目は、保険給付費の分析結果についてのお尋ねでございますけれども、質疑でもお答えをしたとおりでありますが、平成24年度の医療費の伸びが小さかった原因いたしましては、医療費の約50%を占めます入院日数が約0.5%減少したこと、及び医療費の約25%を占めております入院外日数、これが約1%減少したことが主な原因であると捉えております。

一方、平成25年度の保険給付費でございますが、現在までのところ、昨年度の伸びを上回る状況にございますことから、来年度の伸びに関しましては、これは慎重に見込まなければならないと考えているところでございます。

次に、今年度における保険料剰余金及び県財政安定化基金の見込み額についてでございますが、保険料剰余金は、現時点におきましては今年度の予備費の補正後の総額、約53億円となるものであります。ただし、当該剰余金の額でございますが、先ほど少し触れました、今年度の医療費の状況によりましては、今後変動する可能性もあるというものでございます。

また、県財政安定化基金でございますが、これは今年度末で約35億円となる見込みでございます。

続きまして、高齢者負担率の上昇の影響、それから保険料改定の試算について、これを併せてお答えをさせていただきます。

現在、保険料改定の作業中でありますが、国からの数値でありますとか、あるいは診療

報酬改定、これが決定していない状況でもありますために、現段階ではお答えをできる状況にはありません。

なお、改定に当たりましては、医療費の伸びや予備費などの状況も踏まえまして、適切に行う所存であります。

(幸山政史広域連合長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

医療費抑制というので、分析の結果について御答弁いただいた訳ですけれども、やはり介護予防などを充実させるとか、健康づくりに取り組むということも含めてですね、検討すべきではないかなと思っております。

療養費の決算に、まだ見込みということでありましたけれども、53億円の剰余金、県財政安定化基金、まあ約35億円ということになっております。療養費の決算に伴いましては、市町村や国や県、支払基金に対しまして、返還金という形で年度ごとの決算を行っております。

保険料についても、療養費に基づいて算定をすることありますので、私はその分についてはですね、保険料の引き下げということが道理ではないかと思っております。まだまだ不確定ということもありましたので、早めに金額についてはお示しをいただきたいと思います。

また、昨日議会におきまして、私は保険料については大変こう、おおらかな決め方だと。なのにですね、延滞金の徴収、また差し押さえ、3カ月の短期証の発行については、大変厳しいと、ペナルティー的な対応はやめるべきだということで取り上げてまいりました。

3カ月証ですけれども、発行人数は8月の1,272件から、最新11月の時点では823件と減少しているわけですけれども、全国的には、大県であります埼玉や神奈川というのは、ゼロ件から数件、宮崎県もゼロや1件ということで、まだまだ改善が必要ではないかと思っております。

この件に対して、連合長はペナルティーではないのだと。機械的な発行はしていないと答弁をしてこられた訳ですけれども、実際私の知人が納付相談をしまして、分割納付をしていたわけですけれども、熊本市内の方ですけれども、3カ月の短期証というのが交付をされております。

こういう点でもですね、宮崎県の広域連合では交付規則の中で、このような方に対する例外規定ということを設けておりまして、保険料の納付相談に応じている人、分納の誓約

を履行している人、災難、病気、負傷、事業による損失、失業などによる収入の減少と、こういう方については短期証は発行しないということになっております。

また、この期間の問題も極めて短すぎます。熊本市の国保事業においても、3カ月証はなくなりました。けれども、6カ月証に統一しても納付率は低下をしていないということになっております。

この点ではですね、まあこの事例で示しましたような事例についてですね、誠実に分納しているような方に対する短期証の発行は止めるべきではないか。これが第1点です。

第2点ですけれども、発行数は熊本市が459、八代市64、天草市が39件、これは同じような傾向となっております。面談をしてどうだったのか、なぜ滞納に至ったのか。そうした原因の把握というのを、しっかり広域連合の方でもされて機械的ではないと言っているのか。その状況についてお尋ねをいたします。

(益田牧子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

短期保険証についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

これまでも基本的な考え方については答弁してきたとおりではございますけれども、改めて申し上げますと、保険料の徴収につきましては、市町村の業務として行っていただいております中で、対象者の方々と納付相談を行いながら所得の状況などを把握し、そして分割納付などの生活実情に合わせたきめ細やかな対応を行っているという状況にございます。

また、滞納に至った原因を把握しているのかというようなお尋ねでもありますけれども、滞納の原因といたしましては色々ございますが、例えば、年金を担保にしたことによるもの、あるいは前年中の不動産譲渡に伴う保険料の上昇など、さまざまございました。

(幸山政史広域連合長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員　登壇)

○益田牧子　議員

何回も取り上げるのかということを思っていらっしゃるかもしれませんけれども、大変、後期高齢者の中でも85歳以上の方が3割と、そういう状況で運用されているわけですね。

私が言いましたように、きちんと状況を把握しているのであればですね、分納を誓約した人にはやらなくても済むわけですね。発行数が多いところではペナルティー的な、機械的な発行になっていないのか、その調査をですね、ぜひお願いをしていただきたいと思います。

来年度からはですね、3カ月証はなくすということで要望しておきたいと思います。

保健増進事業についてはですね、歯科健診や口腔ケアについて、長崎、鹿児島でなされておりまますし、これについても、市町村でやっているということも踏まえてですね検討したいということありました。

こうした事業もですね、積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、健診率が低い中でも、熊本市はですね2番目という山鹿、そして熊本市のこの低いところが受診率低下ということになっておりますので、医療費通知などはですね、市町村からお金を集め、4回もしていらっしゃる訳ですから、74歳までの保険の加入者には受診券を送付をしている訳ですから、75歳以上にも足元の熊本県でもぜひ実施をするということで検討すべきではないかと思います。

以上2点、お尋ねいたします。

(益田牧子議員　着席)

○幸山政史　広域連合長

議長。

○齊藤　聰　議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長　登壇)

○幸山政史　広域連合長

歯科健診についてのお尋ねと、それから健診受診券の個別送付についてのお尋ねにお答えをさせていただきますが、これもこれまで答弁してきたとおりではございますけれども、歯科健診につきましては、県内の一部市町村におきましては、健康増進法に基づく歯科検診が行われているところであります。多くの市町村では介護予防事業による口腔ケア事業が実施をされている状況にございます。

このようなことを踏まえまして、給付分科会などで検討をいたしました結果、まずは被保険者の方々に口腔ケアの重要性を認識していただきますために、口腔の健康に関する周知啓発事業を軸といたしまして、市町村と協力しながら進めるということをいたしております。

次に、健診受診券の個別交付の実施についてでございますけれども、連合長の立場でお答えをさせていただきたいというふうに思います、これまでも市町村に対しまして協力をお願いしているという状況にございますが、受診券送付に代えまして、特定健診に準じた形で健診申込書や問診票を送付いたしますなど、市町村の実情に合わせた手法により実施されているところもありますために、広域連合といたしましては、このような市町村の実情を踏まえつつ、受診券の個別交付につながるような形を引き続き市町村と協議を行っていきたいと、そのように考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

○益田牧子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員。

(益田牧子議員 登壇)

○益田牧子 議員

高齢者にとっての食べる楽しみということもありますし、嚥下性肺炎の予防ということにもつながってまいりますので、この問題についてはですね、ぜひ県の歯科医師会などの協議もお願いしておきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(益田牧子議員 着席)

○齊藤 聰 議長

益田牧子議員の一般質問は終了いたしました。

次に、小林議員の質問を許します。挙手をお願いいたします。

○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林久美子議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

それでは、一般質問を行います。

健診の受診率向上対策についてということで、健診の目標と目標達成のための取り組みについて、また今後の計画はとしています。

先ほどから述べていますように、この熊本の広域連合の健診の受診率の目標は20%から16%に引き下げたにもかかわらず、受診率が10.12%となっています。この受診率は、九州各県と比較しても最低です。

広域連合長としては、この受診率をどういうふうに向上させて、健康予防活動を図るをお考えなのか、まず最初にその点をお尋ねしたいと思います。

また、宇土市の年代別受診率の推移という資料をいただきまして、ちょっと小さいから見えにくいかもしませんけれども、宇土市は健診の無料化をやって、以前、例えば70歳から74歳、それはずっと年代別で年度別になっているんですけども、70歳から74歳を例にとりますと、以前は22%の受診率が、この無料化になって49.2%、約5割の方が健康診断の受診をされているということで、非常にすごいなというふうに思います。

ただ、これが75歳を過ぎますと800円の自己負担がありまして、受診率が12.93%に下がっていますので、やはりあの受診率を上げていくためには、この宇土市の例にも見られますように、健診を無料化して、功を奏してるということが理解いただけるのではないかと思います。

先ほど、保健事業の不用額が約5千万円ほどありましたが、受診率無料化するのは、3千万円ぐらいあれば無料化が実現できるわけですので、ぜひ、そういう財源を利用して、保健予防活動を強化していただきたいと思いますが、広域連合長としての考え方をお尋ねしたいと思います。

それから、第2点目に人間ドックについては、今7自治体で298人が受けているということで、全市町村でやはり取り組めるようにできないかということの質問です。

私は、今日、菊陽町の担当者、保健師さんや、健康診断を担当している、また人間ドックを担当している職員の方からもお話を聞いてきましたが、やはり健康基本健診というか、特定健診というか、そういう健診と同時に人間ドックも町ではかなり細かく工夫して受診を進めていますし、そういう努力もぜひ実らせいただきたい。また、県下全体で取り組めないかということで質問をいたします。

(小林久美子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

それでは、大きくは2点、お答えをさせていただきます。

まず、健康診査事業についてでございますけども、目標達成のための取り組みについて

ということでございますけども、改めて健診の目標についてでございますが、目標の設定につきましては、先ほど九州の中でも低いというような指摘もございましたけども、この考え方は各市町村で策定されました受診率向上計画を広域連合で取りまとめをさせていただいております。その上で、県全体の目標値として、平成25年度12%と設定をさせていただいたというものでございます。

この達成の取り組みについてでございますが、これも質疑の中で答弁もあったとおりでありますけれども、受診率の低い市町村への訪問、協議でありますとか、あるいは受診率の上昇した市町村事例の紹介及び健診担当者研修会の開催などを通じまして、目標達成及び受診率の向上に現在努めているという状況でございます。

次に、健診の無料化についてのお尋ねがございましたが、これも以前からお答えをさせていただいているとおりではございますけれども、受益者負担の原則から、医療機関で検査を受けました場合と同様になりますように、費用の1割程度を負担していただけるというものでございます。

先ほど宇土市の推移等、数字も御紹介いただきながら御説明もあったところでありますけれども、その点につきましては、その都市の取り組みあたりにつきましては、私どももいたしましても、研究の必要性はあろうかと考えております。

また、保健予防活動につきましては、基本的には、市町村の健康相談などと一体的に実施されることとなっておりますけれども、広域連合といたしましても、個人に対する保健指導の一環といたしまして、健診結果から生活習慣病のリスクが高いと見込まれます方々への訪問事業などを現在実施をしているというものでございます。

次に、人間ドックのお尋ねでございますが、市町村に対しまして、平成22年度から国の特別調整交付金を活用した補助を実施しております。

この人間ドック事業でございますが、健康診査事業と同様に被保険者の健康の維持や疾病の早期発見に効果が期待できますことから、かねてより市町村に対しましては、積極的な補助制度の活用をお願いしているところでありますけれども、今後もより多くの市町村に取り組んでいただけるように、実際に取り組んでいただきました市町村の事例を紹介をいたしますなり、全体に広がっていくように、今後も努力を続けてまいりたいと、そのように考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

○齊藤 聰 議長

小林議員。

(小林久美子議員 登壇)

○小林久美子 議員

なかなか健診を無料化してという答弁はいただけませんでしたが、やはり九州各県でも非常に低い中をどういうふうに上げていくかは、私たちこの広域連合議会の議員や、また執行部のほうの責任もあるかと思いますので、ぜひ、宇土市なども早速出向いていただいて、宇土市の取り組みの状況など、ぜひ、広域連合にも反映させていただくよう、まず要望をしておきます。

2つ目は、肺炎球菌ワクチンについてです。

1つは、高齢者では肺炎球菌による肺炎が最も多くて、基礎疾患のある場合には重症となり、致命率が高いということから予防することがとりわけ重要とされています。皆さんも御存じのように、このワクチンは1回の接種で5年以上効果が持続します。

肺炎球菌ワクチン接種も、国の特別調整交付金の対象となっており、財源の裏づけもあるかと思います。

私は、今、手元に平成24年度高齢者健康づくり事業推進フォーラム、これは滋賀県後期高齢者医療広域連合がまとめた資料を持ってますが、ここでは、平成24年度の高齢者健康づくり推進事業の取り組みで、京都大学の先生が発表をされたものがあります。肺炎球菌ワクチン接種の補助事業について、その取り組みと効果を説明したものです。

経過としては、2年間のモデル事業をやった後に、県下全域の事業にされています。また、県下全域の事業として、約2年を経過しているということです。事業計測の中では、副反応などの問題は起こっていない。また、基本的に5年間有効の予防接種なんですが、それでも、5年以内に接種をするという事例も出てきているとか、細かな内容が報告をされています。

肺炎球菌ワクチンによって医療費が削減をしたかどうかという試算をされていますが、これは、前提条件として、マイコプラズマ肺炎とかほかの肺炎との違いとか、いろいろそういう前提があるようですが、その効果、肺炎球菌ワクチンによる医療費削減の効果が報告をされています。

結果としては、広域連合のほうでも中のほうを見ていただくとわかると思いますが、肺炎球菌ワクチンの接種補助事業の効果なんですが、少なく見積もっても、肺炎球菌ワクチン代以上に医療費は削減されている。

もし、この滋賀の広域連合の場合ですけれども、後期高齢者全員が接種すると、外来で年間12億円から24億円程度の医療費削減となると考えてもよいのではなろうか。さらに入院を考えると、これ以上の効果があるものと考えられるという、広域連合の健康づくり推進事業でよくまとめられていますので、こういうのもぜひ参考にしていただいて、この熊本県の今年度の今のモデル事業の結果がどういう状況なのか、また、今後、全市町村での取り組みなどを考えられないかという質問を上げておりますので、その点についてお答えをお願いします。

(小林久美子議員 着席)

○幸山政史 広域連合長

議長。

○齊藤 聰 議長

幸山連合長。

(幸山政史広域連合長 登壇)

○幸山政史 広域連合長

肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

この事業でございますけれども、今年度からモデル事業として、13市町村におきまして実施をいたしております。

この事業でございますけれども、8月から12月までの接種を助成の対象といたしておりますことから、今年度の結果はまだ途中でございますので得られておりませんが、9月末時点、8月、9月の2カ月間でいいますと、接種をされた方が1,374名という状況にございます。

なお、全市町村での取り組みについてのお尋ねでございますが、ただいま申し上げましたモデル事業の実施による事業の効果でありますとか、課題につき、これらを検証いたしまして、その結果を踏まえました上で検討してまいりたいと考えておりますが、ただいま滋賀県の事例、先行して取り組んでいる例も御紹介をいただきましたので、そのようなことも参考にさせていただきながら、本県としての取り組みを検討してまいりたいと、そのように考えております。

(幸山政史広域連合長 着席)

○小林久美子 議員

議長。

(小林久美子議員 登壇)

○齊藤 聰 議長

小林議員。

○小林久美子 議員

答弁ありがとうございました。

8月から12月までの肺炎球菌ワクチンの接種事業のまた、あの効果と検証については、次の定例議会でお聞きできるかというふうに思いますが、一つ要望として、肺炎球菌ワクチンや健康診査などをですね、やはり高齢者の健康づくりをどういうふうに進めていくか、あの先進的な、今、滋賀県の御紹介をしましたように、事業推進フォーラムとか、いろんな交流を市町村ができるような取り組みがされているのではないかと思いますので、ぜひそういうところも参考にしていただいて、高齢者が健康に、こう、健康保持が推進できるような事業にもっともっと、不用額を残すのではなくて取り組んでいただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

(小林久美子議員 着席)



○齊藤 聰 議長

以上で、一般質問は終了をいたしました。

お諮りをいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○齊藤 聰 議長

御異議なしと認めます。よって、本定例会において、議決された案件の整理につきましては、これを議長に委任することに決定をいたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。長時間にわたって、大変御苦労さまでございました。

これにて閉会をいたします。

午後3時52分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 齊藤聰

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 山本孝二

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 住永幸三郎